

公益社団法人総合紛争解決センター 御中

和解あっせん・仲裁申立書

申立年月日：平成 年 月 日

申立人	住所 〒***-**** 大阪府大阪市〇丁目〇番〇号  (電話 **-****-**** ) (会社名・代表者名) <b>大阪 太郎</b> 印  (生年月日) 昭和**年**月**日 (**歳)
申立人	住所 〒  (電話 ) (会社名・代表者名)  印  (生年月日) 年 月 日 ( 歳)
代理人	住所 〒  (電話 )  代理人 印
相手方	住所 〒***-**** 大阪府大阪市〇丁目〇番〇号  (電話 **-****-**** ) (会社名・代表者名) <b>総合 二郎</b> 印  (生年月日) 昭和**年**月**日 (**歳)
相手方	住所 〒  (電話 ) (会社名・代表者名)  印  (生年月日) 年 月 日 ( 歳)

※ボールペンまたは万年筆で記入して下さい。

※本申立書は相手方に送付します。

<b>第1. 申立の趣旨</b> （相手方に求める結論を記載して下さい。）	
相手方は、申立人が1000万円を支払うことと引き換えに、別紙物件目録記載	
1の土地及び同目録記載2の建物に設定された抵当権の抹消登記手続をする	
との 和解あっせん・仲裁判断（どちらかを○で囲んでください） を貴センター規則に基づいて求める。	
<b>第2. 申立の理由</b> （紛争の概要と申立を根拠づける理由を記載して下さい。）	
1	申立人は、弟であるAが相手方から2000万円を借り入れるに際し、別紙物件目録記載1の土地（以下「本件土地」という）及び同目録記載2の建物（以下「本件建物」という）に抵当権を設定した。
2	その後、Aは相手方に対する返済を続け、現在の残元金は1500万円となっている。
3	申立人は、本件建物の老朽化により多大な補修費用がかかることから、同建物を取り壊した上で本件土地を売却したいと考えている。申立人が本件土地及び建物の簡易な査定を行ったところ、本件建物は無価値であり、本件建物の更地価格は950万円との結果であった。
4	申立人が本件土地及び建物の購入希望者を募ったところ、Bから1050万円で購入したいとの申し出があった。申立人は、適正な価格での売買であると考え、相手方に対し、諸費用を差し引いた1000万円の弁済と引き換えでの抵当権抹消を求めたが、相手方は「弁護士さんを通して話をしてください」などと述べ、協議に応じようとしなない。
5	そこで、申立人は、相手方との間で抵当権抹消について十分な協議を行うため、本申立てをする。
<b>第3. 和解あっせん人・仲裁人として選任を希望する者の氏名等</b> （希望する場合のみ、3名以内でご記入ください）	
・氏名（	） 資格・所属団体等（ <b>弁護士・大阪弁護士会</b> ）
・氏名（	） 資格・所属団体等（
・氏名（	） 資格・所属団体等（

※ボールペンまたは万年筆で記入して下さい。

※本申立書は相手方に送付します。